

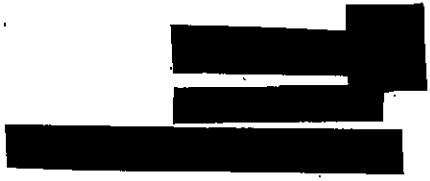


受理年月日	平成27年 8月20日	所管委員会	第1委員会
番 号	27年 陳 情 第 8 号		
件 名	住民投票条例の制定について		
陳 情 者	 	※個人が特定される情報については、 掲載しておりません。	
分割送付	議会運営委員会 (27年陳情第7号)		
要 旨	本市議会を市民に開かれたものとするため、以下の事項を陳情します。  1. 住民投票条例を制定すること。		

議会基本条例の制定などに関する陳情

2015年8月18日

福岡市議会議長 小島久弥 様



福岡市議会を市民に開かれたものとするため、下記を陳情します

記

- 1、福岡市議会基本条例を制定されること
- 2、委員会の審議は最後の採決に至るまで、傍聴市民の面前で行うこと
- 3、住民投票条例を制定されること

以上

